

国民生活基礎調査見直しに係る
アンケート等の結果について

平成 27 年 3 月 26 日

厚生労働省大臣官房統計情報部

人口動態・保健社会統計課世帯統計室

－ 目 次 －

I はじめに

1 経緯と主旨	1
2 調査計画の見直し内容について	1
(1) 調査票の変更	2
(2) 調査事項の削減	3
(3) 調査方法の変更	3
3 国民生活基礎調査見直しに係るアンケートについて	
(1) アンケートの目的	4
(2) アンケートの実施内容	4
4 平成 24 年度及び 25 年度国民生活基礎調査のヒアリングについて	
(1) ヒアリングの目的	5
(2) ヒアリングの実施内容等	5

II アンケート結果等及びその評価

1 アンケート結果（都道府県市、保健所及び福祉事務所）	
(1) 新調査票案について	7
(2) 調査ルートの一元化について	8
(3) 回収方法について	9
(4) 郵送回収の導入について	10
(5) 調査時期について	10
(6) コールセンターについて	11
(7) 所得票及び貯蓄票の都道府県別表章のニーズについて	12
(8) 対策案実施の可能性について	13
2 アンケート結果（調査員）	
(1) 年齢・性別について	14
(2) 普段の職業について	14
(3) 登録調査員について	15

(4) 調査員の経験について	16
(5) 回収方法について	16
(6) 調査計画への対応について	17
(7) コールセンターについて	18
3 平成 24 年度及び 25 年度国民生活基礎調査のヒアリング結果について	
(1) 調査のルート等について	19
(2) 所得票・貯蓄票の標本規模の拡大について	19
(3) 郵送回収の導入について	19
(4) その他の意見・要望等	19
4 平成 20 年国民生活基礎調査試験調査の結果について	
(1) 平成 20 年国民生活基礎調査試験調査について	20
(2) 全調査票による同時実施について	21
(3) 郵送回収の実現可能性について	21
5 その他	
(1) オンライン調査の検討	22
III 今後の対応の方向性	23

I はじめに

1 経緯と主旨

昭和 61 年を初回調査として毎年実施している「国民生活基礎調査」は、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査であり、世帯属性を経済面、健康面を含め、網羅的に捕捉するという意味で、他に例のない重要な役割を果たしている。

しかしながら、経済環境や社会環境の変化に伴い、社会的・政策的ニーズもまた変化する以上、有用性の高い統計であり続けるためには、こうしたニーズの変化を的確に把握し、それに対応して統計の在り方を見直す必要があることから、国民生活基礎調査については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定）（以下「基本計画」という。参考 1 参照。）等において、「国民生活基礎調査（基幹統計調査）の所得票及び貯蓄票を用いた調査結果において、都道府県別表章が可能となるよう標本規模を拡大することについて、試験調査等を実施し、その結果を踏まえて検討する」ことが指摘されている。また、統計委員会の答申（平成 25 年 1 月 25 日付け諮問第 45 号の答申「国民生活基礎調査の変更について」をいう。参考 1 参照。）においても非標本誤差の縮小及び基本計画における指摘の実施に当たり、調査事項の大幅な縮減、郵送調査の導入、調査時期の統一、コールセンターの導入等の方策が重要であることから、これらの方策の有効性について検証することが指摘されている。

これらを受けて平成 23 年及び平成 26 年に実施を検討していた試験調査については、財政事情により実施することができなかつたため、試験調査に代わる方法として、試験調査で計画していた変更内容（参考 2 参照）について、①全地方公共団体等を対象とした一斉アンケート調査及び②一部の地方公共団体へのヒアリングを実施し、所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大に伴う事務負担の軽減策に対する評価や都道府県別表章結果のニーズ等を把握し、調査計画見直しの実現性に係る検討の基礎資料とすることとした。

2 調査計画の見直し内容について

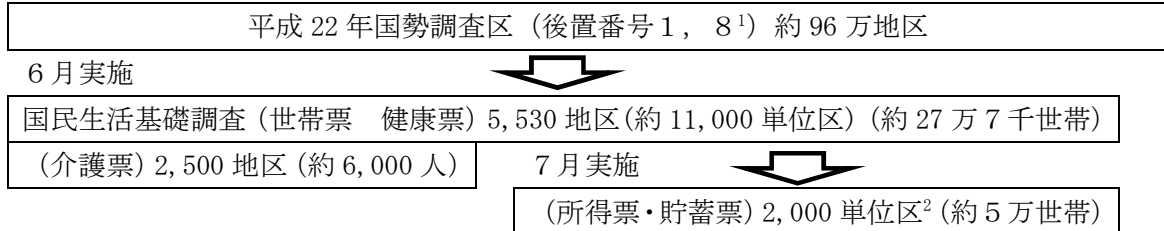
所得票及び貯蓄票について都道府県別表章が有用な精度で作成されるためには、これらの調査票の標本規模を、現行の約 5 万世帯から、都道府県別の結果表を作成している世帯票と同程度の規模である約 27 万 7 千世帯まで拡大する必要がある。

標本規模を拡大しようとした場合、以下の課題がある（参考 1 参照）。

- ① 所得票等の調査対象者が従前より 20 万世帯以上増加することから、調査票の回収率の維持向上のため、調査対象者の負担軽減を図る必要がある。
- ② 統計調査員（以下「調査員」という。）を現行の調査員一人当たりの受持ち世帯数のままで標本規模を拡大した場合、調査員数は現行の約 2 千人から約 1 万 1 千人に増加することが必要となるが、これに係る予算及び調査員確保は困難なため、調査員の事務負担を軽減し、一人当たりの受持ち世帯数を増やす（所得票及び貯蓄票を担当する調査員も世帯票と同等の世帯数を受け持つ）措置が必要となる。

- ③ 本調査においては、保健所及び福祉事務所が調査組織に位置づけられており、標本規模を拡大した場合、これらの機関における調査関係業務（照会対応業務等）も大幅に増加することから、当該業務の負担軽減を図る必要がある。

図1 現行（平成25年）標本規模



上記の各課題に対応するため、次の対応策について検討する必要がある。

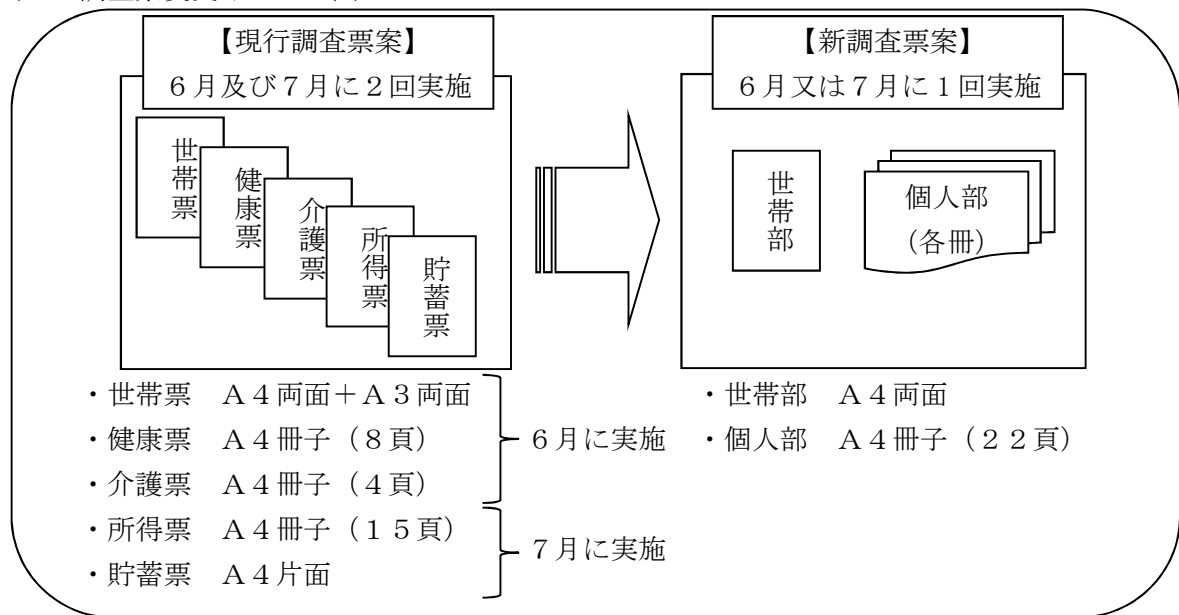
(1) 調査票の変更

① 調査票について（参考3参照）

調査票の変更については、調査員の調査事務に係る負担軽減の観点から、調査時期の統一の一環として、現行、5票（大規模調査）ある調査票を1調査票（世帯部（1枚）＋個人部（1冊子））へ変更する必要がある。また、これにより調査票等の印刷経費等コスト減などの予算面の効果のみならず、調査票の管理業務における負担軽減が図られ、関係書類の紛失等の防止効果や調査員確保にも寄与することが期待される。

また、現行のように各票の調査事項を特別な分析手法等を活用せずに相互にクロスすることが可能になり、統計の有用性についても向上することが見込まれる。

図2 調査票変更イメージ図



¹ 後置番号1（一般調査区）、8（50人以上の単身者が居住する寄宿舍・寮等）

² 一つの国勢調査区を30世帯に以下になるように地理的に分割したもの

(2) 調査事項の削減

統計委員会の答申における指摘への対応のため、調査対象者及び調査員の調査事務に係る負担軽減をし、回収率の維持向上を実現するためには、より大胆な調査事項の削減や記入のし易さの向上などの措置が必要とされていることから、調査票の設計を見直し、調査事項は必要最小限、すなわち主に行政施策に必要なものに限定（フェイス項目は除く）して把握することを検討する。

表1 現行（平成25年）調査項目からの削減率

調査票名	項目数	削除数	削減率
世帯票	45	25	55.6%
健康票	30	5	16.7%
介護票	19	9	47.4%
所得票	24	1	4.2%
貯蓄票	7	3	42.9%
合計	125	43	34.4%

※具体の削減項目は参考4参照。

(3) 調査方法の変更

① 調査時期の統一

現行、2回（6月（世帯票・健康票・介護票）、7月（所得票・貯蓄票））で実施している調査時期の統一について検討する。

② 調査ルートの一元化

現行の2ルート（6月の保健所ルート及び7月の福祉事務所ルート）からの調査ルート一元化については、標本規模の拡大に併せた予算を確保するために検討する。

③ 郵送調査の導入

無審査調査票が増加する懸念から、現行、郵送調査は実施していない。

しかしながら、標本規模の拡大に併せた調査員の増加に係る予算及び調査員確保は困難なため、調査員の調査事務に係る負担軽減を図りつつ、一人当たりの受持ち世帯数を増やすために必要な措置として、郵送回収の導入について検討する。

④ コールセンターの導入

統計法（平成19年5月23日法律第53号）第16条などを根拠に基幹統計調査に関する事務の一部は、地方公共団体が行う法定受託事務に位置づけることが可能とされ、本調査においても地方公共団体が調査組織に位置づけられている。標本規模を拡大した場合、これらの機関における調査関係業務（照会対応業務等）も大幅に増加することから、負担軽減の観点から必要な措置として、コールセンターの導入を検討する。

3 国民生活基礎調査見直しに係るアンケートについて

(1) アンケートの目的

基本計画での指摘に対応するための調査計画の見直し内容について、地方公共団体及び調査員の事務処理上の問題点や負担感などを把握し、今後の国民生活基礎調査計画の企画に役立てるものとする。

(2) アンケートの実施内容

(ア) 調査対象

平成 26 年国民生活基礎調査の実施に併せ、以下①から③を調査対象として各アンケートを実施している。

- ① 都道府県・指定都市・中核市（以下、「都道府県市」という。）の調査事務を担当する者（保健衛生及び社会福祉）
- ② 保健所及び福祉事務所の調査事務を担当する者
- ③ 調査員（世帯票又は所得票を担当する者）

(イ) 調査対象者数等及び実施日

表 2 調査対象者数等及び実施日

	調査対象	対象数	回答数	回収率	実施日
保健衛生	都道府県市	110	104	94.5	平成 26 年 2 月 25 日
	保健所	366	357	97.5	平成 26 年 3 月 20 日
	調査員（世帯票）	1,106	873	78.9	平成 26 年 3 月 20 日
社会福祉	都道府県市	110	104	94.5	平成 26 年 2 月 25 日
	福祉事務所	370	341	92.2	平成 26 年 5 月 28 日
	調査員（所得票）	500	407	81.4	平成 26 年 5 月 28 日

※対象数については、全都道府県市及び平成 26 年調査（簡易調査）で対象となった地区の保健所、福祉事務所及び予算上の調査員数であり、保健衛生担当と社会福祉担当で回答者が重複している場合も存在する。

(ウ) 調査内容（参考 5-1, 5-2 参照）

- ① 「新調査票イメージ案」（以下「新調査票案」という。）（負担感、削減した場合について、問題と感じた点 など）
- ② 調査ルート一元化（対応可能かどうかについて）
- ③ 回収方法（最も望ましい回収方法）
- ④ 郵送回収の導入（問題点、現行制度との比較 など）
- ⑤ 調査時期（最も望ましい調査時期）
- ⑥ コールセンターの導入（過去の問合せ内容 など）
- ⑦ 所得票・貯蓄票の都道府県別結果についてのニーズ
- ⑧ 対応案実施の可能性

⑨対応案に対する意見 など

なお、調査員にのみ調査経験回数などのフェイス的項目を照会している。

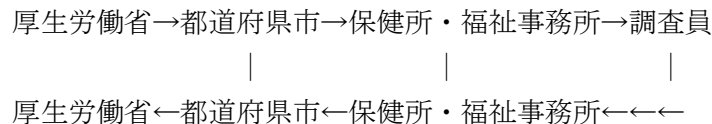
(エ) 調査方法

① 調査方法等

所得票及び貯蓄票の都道府県別表章を可能とするために必要な調査計画の見直し内容が理解できる資料「国民生活基礎調査における各種指摘への対応案について」（参考2参照）及び「新調査票案」を示し増加する調査関係業務についても説明した上で、電子メールにより配布したアンケートを国民生活基礎調査の調査事務を担当する地方公共団体職員や調査員の方が自ら記入し、後日、厚生労働省へ直接、回答（電子メール又は郵送）する方法としている。

その際、保健所・福祉事務所及び調査員へは都道府県市を經由し配布する方法としている。

② 調査経路



4 平成24年度及び平成25年度国民生活基礎調査のヒアリングについて

(1) ヒアリングの目的

基本計画での指摘に対応するための調査計画の見直し内容について、地方公共団体からの率直な意見や感想を把握し、今後の国民生活基礎調査計画の企画に役立てるものとする。

(2) ヒアリングの実施内容等

(ア) ヒアリング対象及び実施日

平成24年度は4県6市を対象に平成25年1月21日から2月7日にかけて実施。

平成25年度は9県3市を対象に平成26年1月20日から2月14日にかけて実施。

(イ) ヒアリング方法及び実施内容

当部世帯統計室職員が対象県市を直接訪問し、国民生活基礎調査の調査事務を担当する者から直接ヒアリングを実施した。なお、対象者には保健所や福祉事務所を担当する者が含まれる場合も存在する。

具体的には、所得票及び貯蓄票の都道府県別表章を可能とするために必要な調査計画の見直し内容が理解できる資料「国民生活基礎調査における各種指摘への対応案について」及び「新調査票案」を示すなど、増加する調査関係業務についても説明した上で、以下について質疑等を実施している。

- ① 調査ルート等について（ルート一元化・調査票の統合）
- ② 所得票・貯蓄票の標本規模の拡大について
（拡大条件・都道府県別結果ニーズ）
- ③ 郵送回収導入について（コールセンター導入含む）
- ④ その他意見・要望等

Ⅱ アンケート結果等及びその評価

1 アンケート結果（都道府県市、保健所及び福祉事務所）

（1）新調査票案について

（ア）結果

表3の総数をみると、新調査票案の導入により調査対象者の負担は「大きくなる」が37.0%、「変わらない」が25.0%、「軽くなる」が36.8%となっている。

また、特に2回目の調査を担当する福祉事務所ルートからは2回の記入が1度で済む点を評価する声などもあるが、保健所ルートにおいては1回当たりの調査記入量が増加した点が懸念される回答が多くなっている（参考6参照）。

なお、表4のとおり、削減すると支障があると感じた調査事項の具体的な「記載がある」割合は4.0%となっている。

表3 新調査票案の調査対象者の負担「問(1)①」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所	
		保健衛生	社会福祉			
大きくなる	37.0	34.1	40.8	24.7	50.3	22.2
変わらない	25.0	23.3	25.2	20.5	24.2	27.2
軽くなる	36.8	41.5	33.0	53.4	24.2	49.4
不詳・未記入	1.2	1.1	1.0	1.4	1.2	1.2

表4 削減すると支障があると感じた調査事項の具体的記載のあるなし「問(1)②」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所	
		保健衛生	社会福祉			
記載がある	4.0	5.1	5.8	4.1	5.9	0.8
記載がない	96.0	94.9	94.2	95.9	94.1	99.2

（イ）評価

新調査票案の導入のメリットは、基本計画において求められている所得票及び貯蓄票の都道府県別表章への対応、調査員手当等コスト改善、各票の情報リンケージ等があげられ、また、調査事項の削減による調査対象者の負担軽減も狙いとしたところである。保健衛生及び保健所においては、これまでの事務負担に加え所得に関する事務が増加し、一度に記入する内容が増えるため、調査対象者の負担は「大きくなる」が多くなっている。

一方、社会福祉及び福祉事務所においては、これまで2度に分かれていた調査が1度になり回数負担感が減るため、調査対象者の負担が「軽くなる」との回答が多くなっている。

このことから、新調査票案はこれまでの所得票や貯蓄票の調査対象者に対しては、

調査事項の全体の削減効果もあり、負担軽減の効果があるものと考えられるが、現行、所得票や貯蓄票の調査対象者ではない者にとっては、全体で調査事項を削減しても所得や貯蓄に関連する調査項目に対する忌避感が大きいのではないかと考えられる。

(2) 調査ルートの一元化について

(ア) 結果

調査ルートを保健所に一元化した場合、保健所に対する所得や貯蓄に関する照会などが増加することから、所掌外の業務に対応が可能かについて、表5の保健所における数値をみると、「対応可能」が20.5%、「対応不可能」が43.2%、「分からない」が36.3%となっている。

表6をみると、調査ルートを福祉事務所に一元化した場合、福祉事務所において後続調査のための単位区設定などの業務が増加するが、福祉事務所における数値をみると、「対応可能」が13.6%、「対応不可能」が53.3%、「分からない」が30.7%となっている。

なお、表5及び表6ともに都道府県市は「分からない」が約5割と最多を占めている。

また、表7をみると、調査員が併せて増加する業務（全ての調査票の調査地区（対象世帯数）が世帯票と同様の規模へ拡大する）に対応が可能かについては、保健衛生及び保健所については「分からない」との回答が多いものの、所得票及び貯蓄票を担当する社会福祉及び福祉事務所においては「対応不可能」との回答が多く、特に福祉事務所は6割を超えている。

表5 調査ルートを保健所に一元した場合の保健所の業務への対応「問(2)①」 (%)

	総数	都道府県市		保健所		福祉事務所
		保健衛生	社会福祉	保健衛生	社会福祉	
対応可能	21.9	24.4	24.3	24.7	20.5	/
対応不可能	35.7	22.2	32.0	8.2	43.2	
分からない	40.8	48.9	42.7	57.5	36.3	
不詳・未記入	1.6	4.5	1.0	9.6	—	

表6 調査ルートを福祉事務所に一元した場合の福祉事務所の業務への対応「問(2)③」 (%)

	総数	都道府県市		福祉事務所	
		保健衛生	社会福祉	保健衛生	社会福祉
対応可能	13.9	14.2	14.6	13.7	13.6
対応不可能	44.6	31.8	21.4	46.6	53.3
分からない	38.1	48.9	56.3	38.4	30.7
不詳・未記入	3.5	5.1	7.8	1.4	2.3

表7 増加する調査員業務への対応「問(2)④」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所	
		保健衛生	社会福祉			
対応可能	22.0	26.7	28.2	24.7	27.0	12.5
対応不可能	43.6	34.7	29.1	42.5	34.2	61.5
分からない	33.5	35.8	37.9	32.9	38.8	25.3
不詳・未記入	0.9	2.8	4.9	—	—	0.8

(イ) 評価

調査ルート一元化については、増加する業務に対応することができるかどうか、地方公共団体の実情に配慮する必要がある。

保健所及び福祉事務所ともに、「対応不可能」の方が「対応可能」よりも多くなっている。これは、保健所においては、これまで対象外であった所得に関する項目を審査することに対する懸念、福祉事務所においては後続調査のための単位区設定業務や所得だけではなく世帯全体や健康に関する項目まで調査することが調査員に相当程度の負担になることを懸念している結果と考えられる。

このことから、地方公共団体における業務体制の状況を踏まえると、直ちに調査ルート一元化を導入することは難しいと考えられる。

(3) 回収方法について

(ア) 結果

表8の総数をみると、最も望ましい回収方法について「調査員回収と郵送回収を併用」が28.1%、「調査員回収、郵送回収及びオンライン回収を併用」が21.9%、「郵送回収とオンライン回収を併用」が18.1%であり、回収方法に郵送回収やオンライン回収など複数経路を含める方法が望ましいとの回答が約7割となっている。

表8 最も望ましい回収方法「問(3)①」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所	
		保健衛生	社会福祉			
調査員回収（現行）	15.4	12.5	14.6	9.6	18.3	13.6
調査員回収と郵送回収を併用	28.1	23.3	21.4	26.0	28.9	30.4
郵送回収のみ	13.8	10.2	10.7	9.6	14.3	15.6
調査員回収、郵送回収及びオンライン回収を併用	21.9	23.9	22.3	26.0	23.3	18.7
郵送回収とオンライン回収を併用	18.1	26.7	27.2	26.0	13.4	18.3
オンライン回収のみ	1.3	1.7	1.9	1.4	1.2	1.2
不詳・未記入	1.5	1.7	1.9	1.4	0.6	2.3

(イ) 評価

調査対象者や調査員の負担軽減の観点から複数経路による回収方法の確保が求められており、今後、回収率の低下や必要な調査員の確保などが困難になり、非標本誤差の観点から調査への影響が生じる可能性があることから、調査計画の見直しを検討していく必要がある。

(4) 郵送回収の導入について

(ア) 結果

表9の総数をみると、全面又は一部郵送回収を導入した場合は、記入率や記入の正確性が「悪化する」との回答が最も多く44.9%となっている。

表9 全面又は一部郵送回収を導入した場合の記入率や正確性「問(4)②」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所	
		保健衛生	社会福祉			
改善する	11.4	11.9	13.6	9.6	12.7	9.3
変わらない	33.4	24.4	19.4	31.5	31.7	41.6
悪化する	44.9	47.7	51.5	42.5	45.0	42.8
その他	8.7	14.2	14.6	13.7	9.3	4.3
不詳・未記入	1.6	1.7	1.0	2.7	1.2	1.9

(イ) 評価

調査の正確性に懸念が示される結果であるが、「平成20年国民生活基礎調査試験調査の結果について」(20頁参照)においては、回収時、面接不能世帯からの郵送回収を実施することが提言されていることから、郵送調査を導入するのであれば、無審査調査票による記入率や正確性の低下にも留意しつつ、調査対象者の利便性や調査員の負担軽減に向けた取組のひとつとして、検討していく必要がある。

なお、具体的には調査員による訪問回収が困難な世帯、すなわち調査員が訪問しても会えない世帯への最終督促手段として返信用封筒を配布する場合などが考えられる。

(5) 調査時期について

(ア) 結果

表10の総数をみると、最も望ましい調査時期について「6月」に同時実施が32.1%、「7月」に同時実施が44.4%、「その他」が20.9%であり、7月実施を望む回答が最も多くなっている。

表 10 最も望ましい調査時期「問(5)①」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所
		保健衛生	社会福祉		
6月	32.1	29.0	28.2	30.1	32.3
7月	44.4	50.6	49.5	52.1	44.0
その他	20.9	20.5	22.3	17.8	20.2
不詳・未記入	2.6	—	—	—	3.5

(イ) 評価

都道府県市では国民生活基礎調査の調査事務を担当する者の人事異動や調査準備期間なども踏まえ、7月実施が望ましいとの回答が最も多くなっている。現行の調査では所得票の作成に使用する「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収額通知書」が6月に各地方公共団体から発行されていることや、調査員への説明会開催の準備に要する負担軽減の観点などから、調査時期を統一するのであれば7月実施とすることが望ましいと考えられる。

(6) コールセンターについて

(ア) 結果

調査対象者からの問合せ内容としては、「調査について」が73.6%、「調査票の記入の仕方」が70.6%、調査への「苦情」が70.3%であり、それぞれが7割を超えている。

また、表12の総数をみると64.5%が、これらの問合せ内容を全てコールセンターで対応することが「可能」としている。

表 11 調査対象者からの主な問合せ内容「問(6)①」 (%)

(複数回答)	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所
		保健衛生	社会福祉		
調査について	73.6	79.5	82.5	75.3	61.1
調査票記入の仕方	70.6	77.8	74.8	82.2	65.0
訪問時間の連絡	58.4	59.7	63.1	54.8	40.5
苦情	70.3	79.5	83.5	74.0	56.4
その他	16.3	22.7	28.2	15.1	7.8

表 12 問合せ内容を全てコールセンターで対応すること「問(6)②」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所
		保健衛生	社会福祉		
可能	64.5	60.2	54.4	68.5	73.2
不可能	31.5	34.7	40.8	26.0	21.4
不詳・未記入	4.0	5.1	4.9	5.5	5.4

(イ) 評価

7割を超える主な問合せについては、調査に関する説明を丁寧に説明することで対応可能であると考えられるが、調査員や地方公共団体への負担軽減の観点などから予算措置についても考慮した上で、コールセンターの導入を検討していくことが望ましい。

(7) 所得票及び貯蓄票の都道府県別表章のニーズについて

(ア) 結果

表13の都道府県市をみると、ニーズが「ある」が44.9%、「ない」が44.3%であるが、内訳をみるとニーズが「ある」は、都道府県が70.1%、指定都市が41.9%、中核市が24.4%となっている。

また、表14の都道府県市をみると、ニーズの主な利用は「低所得者（貧困）対策に活用」が44.3%で最も多くなっている。

表13 所得票・貯蓄票の都道府県別表章のニーズについて「問(7)①」 (%)

	都道府県市		(再掲)			
	保健衛生	社会福祉	都道府県	指定都市	中核市	
ある	44.9	45.6	43.8	70.1	41.9	24.4
ない	44.3	38.8	52.1	20.9	48.4	62.8
不詳・未記入	10.8	15.5	4.1	9.0	9.7	12.8

表14 所得票・貯蓄票の都道府県別表章の主な利用について「問(7)①」 (%)

(複数回答)	都道府県市		
	保健衛生	社会福祉	
高齢者対策に活用	12.7	12.8	12.5
児童福祉対策に活用	7.6	12.8	—
雇用対策に活用	10.1	10.6	9.4
低所得者（貧困）対策に活用	44.3	40.4	50.0
各種刊行物への掲載	11.4	6.4	18.8
その他	13.9	17.0	9.4

(イ) 評価

アンケート結果からは、都道府県には一定分野でのニーズがあると考えられるが、指定都市、中核市ではニーズのない地方公共団体が多くなっている。

(8) 対応案実施の可能性について

(ア) 結果

表 15 の総数をみると、「対応可能」が 4.6%、「検討の余地あり」が 21.3%、「かなり厳しい」が 51.0%、「不可能」が 20.0%で、「かなり厳しい」が最も多くなっている。

表 15 対応案を踏まえた標本規模の拡大計画の実現可能性について「問(8)①」 (%)

	総数	都道府県市		保健所	福祉事務所	
		保健衛生	社会福祉			
対応可能	4.6	7.4	7.8	6.8	5.0	2.3
検討の余地あり	21.3	23.9	28.2	17.8	22.4	18.3
かなり厳しい	51.0	50.6	42.7	61.6	50.3	52.1
不可能	20.0	14.2	14.6	13.7	18.9	25.3
不詳・未記入	3.0	4.0	6.8	—	3.4	1.9

(イ) 評価

調査計画の見直し内容については、アンケート結果からは、「かなり厳しい」と「不可能」が合わせて7割を超えており、現行のままで対応案実施の可能性については、かなり低いと判断せざるを得ない。特に所得票及び貯蓄票を担当する福祉事務所では、実現は不可能との回答が多くなっている。

2 アンケート結果（調査員）

（1）年齢・性別について

（ア）結果

全体の半数以上が60歳以上の高齢者であり、女性が全体の7割を占めている。

表 16 性年齢階級別割合（質問 2） (%)

年齢	平成 26 年	平成 16 年	
		6 月調査	7 月調査
19 歳未満	0.1	0.0	—
20～29 歳	2.8	2.6	11.1
30～39 歳	5.1	8.5	15.1
40～49 歳	11.0	18.6	16.7
50～59 歳	20.2	32.0	28.6
60～69 歳	43.3	29.5	22.5
70 歳以上	16.9	8.7	6.0
不詳・未記入	0.7	—	—
（再掲）80 歳以上	0.9	—	—

(%)



性別	割合
男	26.0
女	73.4
不詳・未記入	0.5

（イ）評価

平成 16 年調査員アンケート³では 50 歳以上が全体の半数を占めていたことを踏まえると、新規の調査員をほとんど確保できないと思われる。さらに調査員の高齢化が進行しており、今後も、若年層の調査員が増加することは期待できないことから調査員の高齢化に即した指導についても検討が求められると考えられる。また、必要な調査員の確保などの面から調査実施への影響が生じる可能性があり、調査員の調査事務に係る負担軽減が求められると考えられる。

（2）普段の職業について

（ア）結果

表 17 をみると、「自営業又はその手伝い」が 12.1%、「勤め人」が 35.2%、「学生」が 0.1%、「家事（専業）」が 32.4%、「無職・その他」が 19.1%となっている。

また、勤め人の内訳をみると「パート・アルバイト」が 50.7%で最も多く、次いで「公務員」が 24.9%となっている。

³ 平成 16 年 5 月 24 日付け事務連絡にて地方公共団体を通じて調査員（4,750 人）へ依頼。

表 17 職業別割合（質問3） (%)

職業	割合		職種	割合 (%)
自営業又はその手伝い	12.1	⇒	勤め人	100.0
勤め人	35.2		公務員	24.9
学生	0.1		正規職員（公務員以外）	7.3
家事（専業）	32.4		パート・アルバイト	50.7
無職・その他	19.1		その他	15.8
不詳・未記入	1.2		不詳・未記入	1.3

(イ) 評価

本調査の調査員は集中した期間に限定的な非正規の地方公務員という不安定な雇用環境であることから、比較的自由的な時間が確保可能な職業の者の協力が得られている。

また、本調査の関係者と想定される地方公務員による協力については、複雑な統計調査内容や調査環境の悪化により必要な調査員が確保できないための対応と考えられ、今後、必要な調査員の確保のため、調査員の調査事務に係る負担軽減に努めることが望ましいと考えられる。

(3) 登録調査員について

(ア) 結果

表 18 をみると、「登録調査員である」が 75.5%、「登録調査員ではない」が 20.4% となっている。

表 18 都道府県・市区町村の「登録調査員」であるかないか(質問4) (%)

	割合
登録調査員である	75.5
登録調査員ではない	20.4
不詳・未記入	4.1

(イ) 評価

「登録調査員」とは、国が実施する統計調査に際して調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ調査員希望者を登録し、調査員の確保に資するとともにその資質の向上を図ることを目的として、実施されているものである。アンケートからは積極的な活用が認められ、高い調査精度の要因となっていると考えられることから、今後も積極的な活用をすることが望ましいと考えられる。

(4) 調査員の経験について

(ア) 結果

表 19 をみると、「調査員の経験がある」が 90.3%で、そのうち本調査を「2 回以上」経験しているが 59.6%となっている。

表 19 調査員経験回数別等割合（質問 5）（%）

経験	割合																												
調査員経験がある	90.3(100.0)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">H25 年大規模調査経験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本調査経験者（2 回以上）</td> <td colspan="2">100.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"> H25 年大規模調査経験がある （複数回答） </td> <td>H25 年大規模調査経験が</td> <td>83.5(100.0)</td> </tr> <tr> <td>世帯票</td> <td>(93.4)</td> </tr> <tr> <td>健康票</td> <td>(78.3)</td> </tr> <tr> <td>介護票</td> <td>(55.1)</td> </tr> <tr> <td>所得票</td> <td>(59.3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貯蓄票</td> <td>(44.3)</td> </tr> <tr> <td>H25 年大規模調査経験がない</td> <td colspan="2">16.0</td> </tr> <tr> <td>不詳・未記入</td> <td colspan="2">0.6</td> </tr> </tbody> </table>		H25 年大規模調査経験			本調査経験者（2 回以上）	100.0		H25 年大規模調査経験がある （複数回答）	H25 年大規模調査経験が	83.5(100.0)	世帯票	(93.4)	健康票	(78.3)	介護票	(55.1)	所得票	(59.3)		貯蓄票	(44.3)	H25 年大規模調査経験がない	16.0		不詳・未記入	0.6	
H25 年大規模調査経験																													
本調査経験者（2 回以上）	100.0																												
H25 年大規模調査経験がある （複数回答）	H25 年大規模調査経験が			83.5(100.0)																									
	世帯票			(93.4)																									
	健康票	(78.3)																											
	介護票	(55.1)																											
	所得票	(59.3)																											
	貯蓄票	(44.3)																											
H25 年大規模調査経験がない	16.0																												
不詳・未記入	0.6																												
本調査は初めて	(40.1)																												
本調査は 2～3 回	(34.2)																												
本調査は 4 回以上	(25.4)																												
（再掲）2 回以上	(59.6)																												
調査員経験がない	9.6																												
不詳・未記入	0.1																												

(イ) 評価

調査員を経験した者が継続して調査員となる割合が高いことから、面接技法等に習熟し、事務処理を的確にこなせる調査員が確保されており、複雑な統計調査内容や調査環境の悪化にもかかわらず、高い調査精度が保たれている要因となっていると考えられる。

(5) 回収方法について

(ア) 結果

表 20 をみると調査員回収（現行）が 45.9%、「調査員による密封回収」が 12.1%、「調査員回収と郵送回収を併用」が 21.6%、「郵送回収のみ」が 3.8%、「調査員回収、郵送回収及びオンライン回収を併用」が 7.9%、「郵送回収とオンライン回収を併用」が 1.7%、「オンライン回収のみ」が 0.2%、「調査員回収とオンライン回収を併用」が 0.1%で、「調査員回収」が望ましいとの回答が最も多くなっている。

表 20 調査対象世帯から最も要望の多かった回収方法の割合（質問 6）（％）

回収方法	回収方法の割合	
調査員回収（現行）（調査員への手渡しによる回収）	45.9	
調査員による密封回収	12.1	
調査員回収と郵送回収を併用	21.6	} 31.3%
郵送回収のみ	3.8	
調査員回収、郵送回収及びオンライン回収を併用	7.9	
郵送回収とオンライン回収を併用	1.7	
オンライン回収のみ	0.2	
調査員回収とオンライン回収を併用	0.1	
不詳・未記入	6.7	

（イ）評価

回収方法に郵送回収やオンライン回収など複数経路が含まれる方法についても一定（31.3％）の要望があることから、回収率向上と非標本誤差の縮小に向けた取組の一環として、調査計画の見直しを検討していく必要があると考えられる。

（6）調査計画への対応について

（ア）結果

表 21 をみると、全ての調査計画案で「対応不可能」より「対応可能」との回答の割合が多くなっている。

なお、②「受持ち地区・世帯数の増加について」のみ不詳・未記入が 44.3％と飛び抜けて高くなっている。

表 21 調査計画案への対応の可否について割合（質問 7）（％）

	対応可能	対応不可能	不詳・未記入
①調査票の統合・調査実施時期の統一について	64.2	11.9	23.9
②受持ち地区・世帯数の増加について	28.8	27.0	44.3
③調査実施期間の変更がないことについて	62.2	8.3	29.5
④5票分の調査内容を理解することについて	48.7	19.5	31.9

※②は所得票の調査員のみ回答

（イ）評価

上記①、③及び④については、現行の調査計画案への対応が可能と考えられる。

しかしながら、②「受持ち地区・世帯数の増加について」への対応については、標本規模の拡大に伴う調査員増加のための予算及び調査員の確保が困難なため、一人当たりの受持ち地区や世帯数を増やすことが前提となるが、当該調査計画案について明確に「対応不可能」との回答を含め、その実現性に慎重な回答が多数を占めている。

前記（４）「調査員の経験」の結果を踏まえると、本調査の調査員は面接技法等に習熟し、事務処理を的確にこなせる者と想定されるが、調査員の増加なしに標本規模の拡大に対応することは困難と考えられる。

（７）コールセンターについて

（ア）結果

表 22 をみると、「設置希望がある」者が 22.4%、「設置希望が特にない」者が 67.1% となっている。

表 22 コールセンターの設置希望（質問 8） (%)

設置希望の有無	設置希望の有無の割合
設置希望がある	22.4
設置希望が特にない	67.1
不詳・未記入	10.5

（イ）評価

これは、地方公共団体のアンケート結果と異なっているが、前記（４）「調査員の経験」の結果を踏まえると本調査の調査員が面接技法等に習熟し、事務処理を的確にこなせる者であることや、多くの調査への問合せや苦情は調査員より直接、地方公共団体へ寄せられていると考えられる。

3 平成 24 年度及び 25 年度国民生活基礎調査のヒアリング結果について

詳細については、参考 7 参照。

以下のとおり、両年とも回答内容に差異はなく、概ねアンケート結果と同様の結果と評価となっている。

(1) 調査のルート等について

(ア) 結果

増加する業務に対する懸念がよせられたが、他の調査を実施する際、あるいは地方公共団体により調査事務を担当する者が同一のため事実上、調査ルートが一元化されているケースもあり、地方公共団体間での違いも明らかとなっている。

(イ) 評価

調査ルート一元化については、地方公共団体間で対応に対する意識や実行能力に違いがあることから、直ちに調査ルート一元化を導入することは適当ではないと考えられる。これはアンケート結果と同様の評価である。

(2) 所得票・貯蓄票の標本規模の拡大について

(ア) 結果

- ① 標本規模を拡大するに当たっての条件については、調査員の確保、調査票の簡素化、郵送回収の導入などの意見が寄せられている。
- ② 都道府県別結果のニーズについては、「ニーズはない」や「分からない」との回答が多数を占めている。

(イ) 評価

ほぼニーズがないと判断できるが、これはアンケート結果とは異なる評価である。

(3) 郵送回収の導入について

(ア) 結果

- ① 有効性を認め積極的な導入を望む地方公共団体もあるが、調査員が容易に郵送回収を行う恐れがあるなどの懸念を持つ地方公共団体もある。
- ② 特に大規模調査時にはコールセンター導入を望む意見がある。

(イ) 評価

- ① 郵送調査を導入するのであれば、記入率や正確性への低下にも留意しつつ検討する必要があると考えられる。これはアンケート結果と同様の評価である。
- ② 調査員や地方公共団体への負担軽減への観点などから予算措置に配慮した上で、コールセンターの導入を検討していくことが望ましい。これはアンケート結果と同様の評価である。

(4) その他の意見・要望等

- ・民間開放の検討。
- ・WEB調査の導入。

4 平成 20 年国民生活基礎調査試験調査の結果について

(1) 平成 20 年国民生活基礎調査試験調査について

(ア) 経緯

平成 19 年に財務省が実施した予算執行調査の結果では、保健所を經由して 6 月に実施する世帯票調査と、福祉事務所を經由して 7 月に実施する所得票調査の調査経路を一本化し、同時に実施することで回収率の向上及びコストの削減がはかれるのではないかと指摘を受け全調査票による同時調査が実施されている。

なお、回収率の向上を図るための手段として、不在世帯への対応方法等（郵送調査）の試みも併せて行った。

(イ) 目的

国民生活基礎調査は、大規模調査年では 6 月に保健所を經由して、世帯票、健康票及び介護票を実施し、7 月に福祉事務所を經由して、所得票及び貯蓄票を実施しており、簡易調査においては、それぞれ世帯票及び所得票のみを実施するもので、いずれも年 2 回実施する調査方法となっている。

平成 20 年の試験調査では、これら 5 種類の調査票について同時に実施することとし、7 月に一斉に世帯に配布して実施したものである。この際の調査経路については、試験調査を実施する都府県市において、保健所又は福祉事務所のいずれかの経路を選択した。

(ウ) 調査対象

世帯票、健康票、所得票及び貯蓄票については、平成 17 年国勢調査区のうち、平成 20 年国民生活基礎調査が実施されない調査地区から、地域、人口規模等を考慮して有意に抽出した 25 地区内の全ての世帯（1,250 世帯）及び世帯員（約 3,750 人）について行った。介護票については、同 25 地区内の介護保険法の要介護者及び要支援者について行った。

(エ) 調査方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯の方が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法とした。その際、健康票、所得票及び貯蓄票は密封による回収とした。また、調査票回収時に不在であった世帯に対しては、郵送回収を実施した。

即ち、調査票の回収の際に、調査員が世帯を再三訪問しても面接することができなかった場合に限り、厚生労働省宛の郵送封筒を配布し、調査員回収から郵送回収に切り替える方法を試行した。

なお、郵送回収とした世帯については、「提出のお知らせ」及び「督促状」により 2 度文書を配布することで調査票の提出を促した。

(2) 全調査票（5枚の調査票を同一調査対象者が回答）による同時実施について

(ア) 結果

- ① 調査拒否（17.7%）、面接不能（8.8%）等により回収率が低かった（67.9%）。
- ② 回収した所得票の34.8%について、世帯票とのマッチングが出来ず、集計できなかった。
- ③ 回収した所得票の12.5%について、所得額項目・拠出金等額項目が全て空欄等であり集計不能。

(イ) 評価

直ちに、全票同時実施をすることは適当でないと判断された。

(3) 郵送回収の実現可能性について

(ア) 結果

郵送回収した所得票の未記入率は調査員回収よりも低かった。

表 23 試験調査(全票)で郵送回収した所得票の未記入率 (%)

	世帯員数	平均未記入率	備考
総数	1,856	37.4%	郵送回収・調査員回収のいずれも集計不能を含む未記入率
郵送回収	86	28.6%	
調査員による回収	1,770	37.8%	

(イ) 評価

回収時、面接不能世帯からの郵送回収は有益であるが、調査現場での混乱回避のため、実施するならば簡易調査からすることが提言されていた。

5 その他

(1) オンライン調査の検討

平成 20 年国民生活基礎調査試験調査では、密封回収及び郵送回収における無審査調査票の増加に対して、オンライン調査はある程度、審査アプリケーションの実装の程度に応じて調査票の無審査の度合いを減じることが可能であるが、現行の調査方法は、容易にシステム化になじむものとは言い難く、調査方法の変更なしでのシステム化は予算面から実現可能性が乏しいことから、全票同時実施などの調査方法の変更を踏まえて、簡易調査から試験的に実施することが提言されていた。

また、平成 22 年国勢調査におけるオンライン調査の導入結果を見ると若年層からの回答が多く、本調査においても調査困難世帯や地域での回収率向上に一定の寄与することが想定されるが、平成 22 年国勢調査においても建物がオートロックマンションの場合についても、郵送提出の割合が高い（約 8 割）（平成 22 年国勢調査の調査票提出状況に基づく今後の対応についてより抜粋⁴）ことや、一般的に抽出調査や調査計画（調査事項含む）などが頻繁に変更するような統計調査はコスト削減効果が見込めず、費用対効果の観点から導入が難しいことから⁵、本調査におけるオンライン調査の導入については、調査計画の内容が継続的かつ安定的になったと認められる時期をもって導入することが望ましい。

なお、現在、当室において別途実施している各種縦断調査において、オンライン調査に係る検討が進んでおり、当該調査の導入による結果やノウハウ等を踏まえた上で導入することを考えている。

⁴ <http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/kentou27/pdf/03sy01.pdf>

⁵ 平成 19 年の見積もりでは、電子調査票の作成経費だけでも約 1 千 4 百万円（システムに関するコンサル、設定作業は含まず。）

Ⅲ 今後の対応の方向性

国民生活基礎調査の所得票及び貯蓄票を用いた調査結果において、都道府県別表章が可能となるよう標本規模を拡大するためには、調査対象者及び地方公共団体の負担を極力軽減し、効率的な予算と体制を確保する環境条件を整備する必要がある。

今般、統計委員会の答申も踏まえ、次の観点から調査計画の見直しを行い、その実行可能性について、全国の地方公共団体及び調査員に率直な客観的評価を頂いている。

さらに、「第12回厚生労働統計の整備に関する検討会」(平成26年12月19日開催)(以下「整備検討会」という。)にその内容を報告し、今後の対応について各種提言を頂いている。

1 調査計画の見直しについて

(1) 新調査票案について

調査対象者及び地方公共団体の負担軽減を図るために調査票を見直し、大幅な調査事項の削減なども含め調査計画を見直している。

その結果、従来2回に分かれていた調査票への記入が1回にまとめられた点は、一定の負担軽減になるとの評価もあるが、調査事項が集約されたことについては、調査項目数の削減にも関わらず、負担感が増加するという評価が多く、地方公共団体のみならず、整備検討会の委員からも調査実施の実現性への懸念が示された。

また、調査事項削減によって時系列情報が失われ政策上重要なトレンド等の観察ができなくなる問題がある。特に整備検討会の有識者からは、削減される調査事項の中には厚生労働行政の根幹に関わるものも多く、失われる情報が得られる新たな情報との見合いで妥当かどうか疑問であり、調査計画の変更の際には、標本規模の拡大に伴う事務や調査対象者の負担なども含んだコストとベネフィットの視点が必要との指摘と強い懸念が示された。

(2) 調査方法の変更

① 調査時期の統一について

7月実施を望む回答が最も多くなっている。また、現行の調査では所得票の作成に使用する「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収額通知書」が6月に各地方公共団体から発行されるという状況もある。

② 調査ルートの一元化について

調査ルート一元化については、地方公共団体の実情に大きな差があるため、増加する業務に支障なく対応することができるかどうかについて懸念がある。

特に、保健所及び福祉事務所では、「対応不可能」が多くなっており、地方公共団体における業務体制の状況を踏まえる必要がある。

③ その他(都道府県別表章結果のニーズ、調査計画の実現可能性)

アンケート結果からは、都道府県には一定分野でのニーズがあると考えられるが、

指定都市、中核市ではニーズのない地方公共団体が多くなっている。

また、調査対象者及び地方公共団体への負担軽減策を含めた、調査計画の実行可能性については、「かなり厳しい」と「不可能」の回答が合わせて7割を超えている。

(3) 評価についての判断

以上の結果を踏まえると、今回の調査計画の見直しによって、目的とする所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大を実行することが可能かどうかについては、①大幅な調査事項削減によっても、調査対象者及び地方公共団体等の負担は必ずしも軽減されないこと、②削減される調査事項の中には厚生労働行政の根幹に関わるものが多く、失われる情報と得られる新たな情報との見合いで妥当とはいえないとの指摘があること、③調査時期の統一及び調査ルート一元化によっても、増加する業務に支障なく対応することについて地方公共団体の組織体制により実情に大きな差があることなどから、調査実施者としては、事実上困難であると判断する。

2 推進すべき調査計画の変更等について

(1) 統計委員会の答申への対応

統計委員会の答申において別途指摘されている課題である非標本誤差（都市部における単独世帯の若年層の未捕捉）の縮小等に向けた取組としても、郵送調査及びコールセンターの導入等の方策は重要であり、アンケート結果等における要望も多いことから、予算措置に配慮した上で、早急な具体化を推進したい。

なお、郵送調査を導入する際は、無審査調査票による記入率や正確性の低下に留意しつつ、調査員調査を補完するための手段として、例えば面接不能のため調査員による訪問回収が困難な場合に限定する等の活用が適当と考えられる。

(2) 国民生活基礎調査の改善に関する検討

整備検討会において、有識者より国民生活基礎調査の有用性を高めるための中長期的な検討課題について以下の提言があった。

(ア) 国民生活基礎調査の有用性を高めるために必要な調査計画の検討

- ① 地方公共団体等の負担軽減を図るために必要な方法（調査票のオンライン回収含む）。
- ② 把握情報の相互クロス分析等の充実を可能とする標本設計。

(イ) 国民生活基礎調査に求められる調査事項の検討

世帯票等の調査事項の充実等

(ウ) 調査員の高齢化に係る検討

アンケート結果等のさらなる分析等による調査員の高齢化に伴う課題への対応。